

質問書に対する回答 4 3

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線) 北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	・共通入札公告（令和5年10月版）P25～26 2-4-1入札に必要な書類の作成等 ⑤諸経費内訳書	本案件は諸経費も見積対象項目のため、入札時には単価表とともに『諸経費内訳書』を提出することとなります。内訳書の様式は自由様式となりますでしょうか。自由様式の場合、必ず記載しなければいけない内容についてご教示下さい。	金抜設計書の様式を使用し、入札時に提出する単価表に諸経費の内訳を記入していただき、これを諸経費内訳書を兼ねるものとしてご提出ください。
2	・共通入札公告（令和5年10月版）P25～26 2-4-1入札に必要な書類の作成等 ⑥高度技術提案に係る費用の内訳書(2) ・質問書回答25	入札時に提出する『単価表』の作成方法について、ご質問致します。 『共通入札公告_2-4-1⑥(2)』には、「技術提案により数量の増減が生じる単価項目については、単価、金額ともに記載しないものとし、必要となった全ての費用は単価項目「高度技術提案に係る費用」へ計上するものとする。」と記載があります。 一方、『質問回答25』より、「技術提案に伴い数量増減が発生する単価項目については「トンネルインバート補強工A（昼夜）」に含めて、元の単価項目の単価を0とする」ようご指示頂いております。 『単価表』において、当該の元の単価項目については、単価と金額欄に「0」と記載することによろしいでしょうか。また、この場合、数量については金抜設計書の通りの数量を記載すればよろしいでしょうか。ご教示下さい。	技術提案により数量の増減が生じる単価項目については、単価欄と金額欄ともに「0」と記載してください。 その際の数量は金抜設計書の通りの数量を記載願います。
3	・共通入札公告（令和5年10月版）P25～26 2-4-1入札に必要な書類の作成等 ⑥高度技術提案に係る費用の内訳書(1)	入札時に提出する『単価表』の作成方法について、ご質問致します。 「技術提案により不要となった単価項目については、単価、金額ともに記載しないものとする。」とあります。 このため、当該の単価項目については、単価と金額欄は「空白」となりますでしょうか。また、この場合、数量については「0」を記載すればよろしいでしょうか。ご教示下さい。	技術提案により数量の増減が生じる単価項目については、記載漏れか否かの判断をするためにもなるべく単価欄と金額欄ともに「0」と記載してください。ただし、「空白」で提出したことを理由に入札を無効とすることはありません。 その際の数量は金抜設計書の通りの数量を記載願います。
4	・共通入札公告（令和5年10月版）P25～26 2-4-1入札に必要な書類の作成等 ⑥高度技術提案に係る費用の内訳書(3) ・金抜設計書	『共通入札公告』には「入札時に提出する単価表において、技術提案により発注図書にない単価項目が必要となった場合には、必要となった全ての費用を単価項目「高度技術提案に係る費用」へ計上するものとする。」とあります。 本案件の金抜設計書には「高度技術提案に係る費用」という項目は無いものから、「高度技術提案に係る費用」を「トンネルインバート補強工A（昼夜）」に読み替えるという解釈によろしいでしょうか。	その通りの解釈で結構です。
5	・共通入札公告（令和5年10月版）P25～26 2-4-1入札に必要な書類の作成等 ⑥高度技術提案に係る費用の内訳書(3)	『共通入札公告』には「入札時に提出する単価表の添付資料として、技術提案により新たに必要となった全ての単価項目名称、数量、単価、金額を記載した内訳書を提出するものとする。」とあります。 『高度技術提案に係る費用の内訳書』とは、下記の項目に対する単価項目名称、数量、単価、金額を記載した資料となりますでしょうか。 ・特記仕様書に示される「トンネルインバート補強工A（昼夜）」の項目（数量が0となる項目を含む） ・金抜設計書に記載の項目で、技術提案により数量増減が生じたことから「トンネルインバート補強工A（昼夜）」に移行した項目 また、『高度技術提案に係る費用の内訳書』について、様式は自由様式との解釈によろしいでしょうか。ご教示下さい。	「高度技術提案に係る費用の内訳書」に記載する項目については記載されたとおりの取り扱いで結構です。 また、「高度技術提案に係る費用の内訳書」の様式は自由です。